

令和8年度 越知町ごみ収集カレンダー

【対象地区】 2区（黒土団地・黒土南側団地のみ）・3区・4区（北の一部のみ）・6区・7区・9区

ごみ出しのルールを守り、生活環境を清潔にしましょう

- ・収集日当日、**午前8時**までに出しましょう（前日には出さないこと）
- ・お住まいの地区のごみステーションへ出しましょう
- ・ごみの分別などされていないと収集できません※

※「ごみの分け方出し方」を参考にゴミを出しましょう。
紙の「ごみの分け方出し方」は環境水道課にあります。



「ごみの分け方出し方」を表示できます

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎26-1114

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 かん びん	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ ペットボトル	4
5	6 可燃ごみ	7	8 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	9 可燃ごみ	10	11
12	13 可燃ごみ	14	15 かん びん	16 可燃ごみ	17	18
19	20 可燃ごみ	21	22 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	23 可燃ごみ	24	25
26	27 可燃ごみ	28	29	30 可燃ごみ		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 不燃ごみ ペットボトル	2
3	4 可燃ごみ	5	6	7 可燃ごみ	8	9
10	11 可燃ごみ	12	13 かん びん	14 可燃ごみ	15	16
17	18 可燃ごみ	19 粗大ごみ	20 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	21 可燃ごみ	22	23
24	25 可燃ごみ	26	27 かん びん	28 可燃ごみ	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2	3 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	4 可燃ごみ	5 不燃ごみ ペットボトル	6
7	8 可燃ごみ	9	10 かん びん	11 可燃ごみ ペットボトル	12	13
14	15 可燃ごみ	16	17 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	18 可燃ごみ	19	20
21	22 可燃ごみ	23	24 かん びん	25 可燃ごみ	26	27
28	29 可燃ごみ	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ ペットボトル	4
5	6 可燃ごみ	7	8 かん びん	9 可燃ごみ	10	11
12	13 可燃ごみ	14	15	16 可燃ごみ	17	18
19	20 可燃ごみ	21	22 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	23 可燃ごみ	24	25
26	27 可燃ごみ	28	29 かん びん	30 可燃ごみ	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃ごみ	4	5 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	6 可燃ごみ	7 不燃ごみ ペットボトル	8
9	10 可燃ごみ	11	12 かん びん	13 可燃ごみ	14	15
16	17 可燃ごみ	18	19 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	20 可燃ごみ	21	22
23	24 可燃ごみ	25	26 かん びん	27 可燃ごみ	28	29
30	31 可燃ごみ					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	3 可燃ごみ	4 不燃ごみ ペットボトル	5
6	7 可燃ごみ	8	9 かん びん	10 可燃ごみ	11	12
13	14 可燃ごみ	15 粗大ごみ	16 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	17 可燃ごみ	18	19
20	21 可燃ごみ	22	23	24 可燃ごみ	25	26
27	28 可燃ごみ	29	30 かん びん			

【収集できない主なもの】

品目	処理方法
テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、パソコン オルガン、ピアノ、ガスボンベ、フロンガスを使用する小型家電 自動車関連品（タイヤ・バッテリー・シートなど）、バイク（50cc以上） 消火器、大型陶磁器類（便器・洗面台など） 農業用機械・資材（ビニール・容器などを含む）	購入店・取扱店へ 依頼する 産業廃棄物処理業者へ依頼する

品目	処理方法
可燃・不燃ごみを指定袋で出していないもの 分別されていないもの 産業廃棄物・土砂類（ブロック・レンガ・瓦など）	指定袋に入れて出す 分別して指定袋に入れて出す 産業廃棄物処理業者へ依頼する
事業系の一般廃棄物	事業者自身で高吾北清掃センターへ持ち込む（収集できるものに限る）有料、 または、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼する

令和8年度 越知町ごみ収集カレンダー

【対象地区】 2区（黒土団地・黒土南側団地のみ）・3区・4区（北の一部のみ）・6区・7区・9区

ごみ出しのルールを守り、生活環境を清潔にしましょう

- ・収集日当日、**午前8時**までに出示しよう（前日には出さないこと）
- ・お住まいの地区のごみステーションへ出示しよう
- ・ごみの分別などされていないと収集できません※

※「ごみの分け方出し方」を参考にゴミを出しましょう。
紙の「ごみの分け方出し方」は環境水道課にあります。



「ごみの分け方出し方」を表示できます

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎26-1114

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
4	5	6	7	8	9	10
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
11	12	13	14	15	16	17
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
18	19	20	21	22	23	24
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
25	26	27	28	29	30	31
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
8	9	10	11	12	13	14
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
22	23	24	25	26	27	28
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
29	30					
	可燃ごみ					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
6	7	8	9	10	11	12
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
13	14	15	16	17	18	19
	可燃ごみ			可燃ごみ		
20	21	22	23	24	25	26
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
27	28	29	30	31		
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
10	11	12	13	14	15	16
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
17	18	19	20	21	22	23
	可燃ごみ	粗大ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
24	25	26	27	28	29	30
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ		かん びん			
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ	不燃ごみ ペットボトル	
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ		かん びん	可燃ごみ		
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ			可燃ごみ		
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ		雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	可燃ごみ		
28	29	30	31			
	可燃ごみ		かん びん			

【収集できない主なもの】

品 目	処理方法
テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、パソコン オルガン、ピアノ、ガスボンベ、フロンガスを使用する小型家電	購入店・取扱店へ 依頼する
自動車関連品（タイヤ・バッテリー・シートなど）、バイク(50cc以上) 消火器、大型陶磁器類(便器・洗面台など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する
農業用機械・資材(ビニール・容器などを含む)	産業廃棄物処理業者へ依頼する

品 目	処理方法
可燃・不燃ごみを指定袋で出していないもの	指定袋に入れて出す
分別されていないもの	分別して指定袋に入れて出す
産業廃棄物・土砂類(ブロック・レンガ・瓦など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する
事業系の一般廃棄物	事業者自身で高吾北清掃センターへ持ち込む(収集できるものに限る)有料、 または、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼する